

# 国立大学法人長岡技術科学大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

長岡技術科学大学は、主として高等専門学校卒業生を受入れ、学部から大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学協同教育研究の推進など広く社会との連携を図ることとされている。

学長が、「小さくてもキラリと光り、輝き続ける大学」をモットーとし、教育、研究、社会貢献、国際協力の4分野における大学の5年後の姿を明確に描いていることは評価できる。その実現に向けて努力しているところであり、今後とも具体的な施策を着実に進めていくことが求められる。

法人化にあたっては、学長に人・予算・スペースを戦略的・効果的に配分する仕組みを整備している。

まず、学長裁量により、応募型の研究経費を設け、若手教員の育成、萌芽的研究の育成、工業高等専門学校との共同研究の3分野の優れた計画に対して、平成17年度から研究に着手できるように配分したほか、人件費についても、学長裁量枠を平成18年度までに8ポスト確保し、大型プロジェクト等について対応できるよう工夫されている。さらに、研究スペースの効果的な運用を図る制度が創設されている。なお、経常研究経費では、各教員の評価に基づいた傾斜配分も実施されている。

また、役員会でまとめた予算編成基本方針に基づき学内予算が作成され、予算執行状況についても毎月の役員会でチェックされている。さらにウェブサイト上で教職員に対して執行状況が情報提供されている。

自己収入に関しても、学長自ら科学研究費補助金の申請に向けて学内に説明した結果、採択金額が対前年度大幅増（58%増）となっている。

教育面においては、学生の目線に立って施設設備の整備、アドバイザー教員制度を設けている。また、4ヶ月半にも及ぶインターンシップや海外派遣は特色ある取り組みである。

なお、平成16年度は新潟県にとって度重なる自然災害（7.13災害、新潟県中越地震）に見舞われた年となったが、本大学では、学長裁量経費（1億円）を充当し、復興支援、地震の被災状況等の調査研究活動など組織的かつ積極的に取り組んだ点が特筆される。

## 2 項目別評価

### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務の効率化・合理化

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

教育、研究、社会貢献、国際協力の4分野における大学の5年後の姿が明確に描かれ

ている。

学長補佐職として、3理事を副学長とするとともに、2教授を副学長に任命し、運営体制が強化されている。

就業規則、労使協定及び安全衛生関係のアドバイザーとして、社会保険労務士が活用されているほか、産学連携の諸問題解決のアドバイザーとして外部より非常勤職員が採用されている。

事務職員のインセンティブを高め職場の活性化を図るため、学内からの課長登用が行われている。

学長裁量により、応募型の研究経費を設け、若手教員の育成、萌芽的研究の育成、工業高等専門学校との共同研究の3分野の優れた計画に対して、平成17年度から研究に着手できるように配分されているほか、人件費についても、学長裁量枠を平成18年度までに8ポスト確保し、大型プロジェクト等について対応できるよう工夫されている。さらに、研究スペースの効果的な運用を図る制度が創設された。なお、経常研究経費では、各教員の評価に基づいた傾斜配分も実施されている。

平成16年度においては、学長裁量経費が新潟県中越地震の復興、地震の被災状況等の調査研究活動などに活用されている。

業務内容、業務量の把握及び業務の一覧表が作成されるとともに、各業務毎に事務処理のマニュアルが作成されている。

学内の各委員会を見直し、8委員会が廃止された。

新たな研究センターの設置に際しては、5年程度の時限を設定することが検討されており、着実な推進が期待される。

監事の業務実施状況については、平成16年度は状況把握が中心であり、今後、効果的に機能することが期待される。

教員選考基準・昇任基準等の検討及び女性・外国人の積極的な採用については、十分な取り組みが望まれる。

本項目については、年度計画の記載36事項中34事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画どおり進んでいる」といえる。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金の導入その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各種競争的資金の説明会を催し、科研費補助金説明会は学長が講師となって実施されている。科研費補助金等における申請者・採択者・間接経費獲得者にそれぞれポイントが付与され、学内基盤研究費の傾斜配分に反映されている。また、外部資金の導入促進を図るための専門部会も設置されている。

共同研究の受入額については、平成 16 年度約 1 億 900 万円であり、前年度に比べて約 2 倍増加している。受託研究の受入額については、平成 16 年度約 2 億 7,800 万円であり、前年度に比べて約 1 億 1,400 万円増加している。

総務課・会計課を中心として人件費管理の方策が検討され、既存汎用システムから国立大学法人に特化した人事・給与統合システムの導入が検討されている。

科研費補助金の間接経費の配分（管理経費 75 %、教員 25 %）を管理経費 50 %、教員 25 %、系長 25 %に改定し、新たに、共同研究 10 %、受託研究 30 %を間接経費として徴収するなど、間接経費に関する見直しが図られている。また、寄附金等の外部資金等の財源管理の一元化により、資金の執行状況を把握できる機能も整備されている。

ウェブサイト上で定期的な予算執行状況を提供するなどにより、経費区分のコスト意識を促した。また、光熱水料等の使用実績表等を作成し、経費削減策を検討した結果、900 万円の削減がなされている。

ペイオフ対策等が実施されている。

「産学官連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」及び「利益相反・責務相反ポリシー」を定め、また、知的財産委員会に「知的財産評価専門部会」を設置し、権利の評価・帰属・承継並びに出願・登録等を審議、決定するシステム及び産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーと連携し、共同研究テーマの発掘と企業等への提案を行うことのできる体制が整備されている。これにより、産業界等との研究・連携を積極的に実施するとともに、発明審議件数は 73 件あり、そのうち、特許出願が 53 件（前年度に比べ約 6 倍増）実施されている。

地元銀行 2 行と「産学連携協力に関する協定」が締結された。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の下に、大学評価担当副学長を室長とする評価室が設置され、教員評価に関する基本方針、実施基準等を定め、評価システムを構築している。また、平成 17 年度に認証評価を受けることとしたこと、日本技術者教育認定機構(JABEE)認定を受けることに積極的であることや教員評価システムの構築を目指しデータベースの作成作業を進め、平成 17 年度には試行評価を実施する予定である等、評価システムを改革の推進手段として活用しようという姿勢が伺える。

評価結果のフィードバックシステムと併せて、評価結果を資源配分に反映させるシステムが検討されている。

県内高等学校の理科担当教員を対象とした研修を実施するとともに、高校生対象の授

業を実施し、大学の実態、工学の実態の理解促進を図るとともに、オープンキャンパスやオープンハウスを実施して、高等専門学校生や高校生への学習指導サービスが行われている。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

度重なる自然災害（7.13 災害、新潟県中越地震）に対して、学長裁量経費（1 億円）を充当し、復興支援、地震の被災状況等の調査研究活動など組織的かつ積極的に取り組まれた点が特筆される。

スペースチャージ制を導入（2,500 円 / m<sup>2</sup>年、5,000 円 / m<sup>2</sup>年）して施設利用の流動化が図られている。

衛生管理者 1 名に衛生工学衛生管理者免許を取得させるとともに、9 名に衛生管理者免許を取得させ、衛生管理者が 12 名に増員されている。

学生の事後防止のため、実験・実習の前に「安全のための手引き」を基に、安全のための注意指導が徹底されている。

バリアフリー対策、案内標識等のグランドデザインの策定、発電設備の導入計画、施設情報のデータベース化については、今後、その策定、構築等に向けて検討を進めることが望まれる。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画「ライフサイクルに応じた施設管理基準を作成、それに基づき点検・保守管理等を実施するとともに施設管理台帳等の作成を行う」及び「健全度調査（耐震診断等）を実施する」（ともに実績報告書 62 頁）については、新潟県中越地震の発生により実施できなかったもので止むを得ないものと認められ、また、今後、順調に実施されるものと判断される。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 23 事項中 17 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、実施できなかった事項については、止むを得ない事情によるものもあること、また、上記のような積極的な取り組みも行われていること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

## (5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成16年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生の目線に立って施設設備の整備がなされ、アドバイザー教員制度が設けられている。また、開学以来、4ヶ月半にも及ぶインターンシップや海外派遣は特色ある取り組みである。

勉学・研究や課外活動において、学生のインセンティブを高めるために学長表彰制度が導入されている。

英語及び数学の基礎力を測るため、新入生にプレースメントテストを実施し、英語教育においては、テストの結果に基づいて能力別クラス編成を実施している。

外国人留学生の民間アパート借受等の際、大学が保証人となる機関保証制度が確立されている。

大学の国際的通用性の向上と国際競争力の強化の一環としてハノイ工科大学とのツィニング・プログラムの拡充と整備を図り、ハノイ工科大学内に事務所が設置されている。

新潟県中越地震発生時、学長の下に地震対策本部が設置され、学生、近隣地域と連携し、迅速な対応がとられた。